

福祉医療費受給者証の更新

●乳幼児医療費助成制度

乳幼児医療費助成制度は、小学校就学前までの乳幼児の医療費（保険適用の自己負担部分）を助成する制度です。**父母の市民税所得割額（税額控除前）の合算が136,700円以下の世帯の乳幼児が対象**となります。更新の手続きを済まされていない人は手続きを行ってください。また、現在受給されていない人は、8月1日から対象となる場合がありますのでお問い合わせください。

●母子家庭医療費助成制度

母子家庭医療費助成制度は、**市民税所得割非課税の世帯**で、18歳未満の児童がいる母子家庭の母および児童の医療費（保険適用の自己負担部分）を助成する制度です。更新の手続きが済んでいない人、他市区町村から転入等で未届けの人は、手続きをして下さい。

【持参するもの】

更新申請書、福祉医療費受給者証（持っている人のみ）、受給者の健康保険証、印判

【受付場所】

児童福祉課、総合事務所市民窓口課、埴生支所

【問い合わせ先】児童福祉課児童家庭係（☎82-1175）



自衛官等募集説明会

◇とき 7月23日(水) 9:00～12:00

◇ところ 市民館

※詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所（☎31-4355）

埴生漁港まつりの日程変更

埴生漁港まつりは、毎年7月の【海の日】に開催していますが、今年は「山口県豊魚祭」にあわせて**10月5日(日)**に開催します。

◇問い合わせ先

山口県漁業協同組合埴生支店
（☎76-0013）



小月基地開放デー

当日は、基地を一般に開放し様々な催しを企画しています。ご家族そろってお越しください。

◇とき

7月26日(土) 8:00～16:00

◇ところ

海上自衛隊小月航空基地

◇内容

スポーツ大会、各種展示物・催し物、模擬店など

※天候等の状況により中止、変更する場合があります。

◇問い合わせ先

海上自衛隊小月教育航空群広報室
（☎083-282-1180）

放課後子ども教室

7月12日(土)から厚狭地区、厚陽地区で放課後子ども教室を始めます。子どもたちの安全・安心な居場所をつくり、地域の方々と共にスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行います。

◇対象 小学生

※詳しくは各地区小学校が配布するチラシをご覧ください。お問い合わせください。

◇問い合わせ先

社会教育課（☎82-1203）

最低賃金法の改正について

最低賃金法改正法が7月1日から施行されます。最低賃金の決定基準や罰則の上限額、最低賃金の減額特例の新設、派遣労働者への適用関係など大きな改正があります。改正法の概要は、厚生労働省ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◇問い合わせ先

厚生労働省山口労働局賃金室
（☎083-995-0372）

小野田労働基準監督署（☎83-2673）



ごみを出すときのワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課（☎82-1143）

■空かん・空びん・ペットボトルの出し方について

気温の上昇にあわせて、冷たい飲み物を手にする機会も増えていきます。飲み終わった後の空かん、空びん、ペットボトルは、水洗いを行い、それぞれの決められた収集日に出してください。中身が残っていると、悪臭、虫の発生の原因になるとともに、リサイクルの妨げとなります。ご協力をお願いします。

人のうごき（6月1日現在）

世帯	27,845	世帯	(+30)
人口	67,023	人	(0)
男	31,525	人	(-3)
女	35,498	人	(+3)

※（ ）内は前月との比較